

令和3年第4回周南市議会定例会一般質問通告一覧表
(令和3年6月2日～6月7日)

1 遠藤伸一（公明党）

1 若者の定住促進について

- (1) 本市の人口減少に係る現状分析と、課題解決に向けたこれまでの取組とその成果は。
- (2) 奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進について、以下を問う。
 - ア 本市の奨学金制度の利用者にコロナ禍の影響は出ていないか。
 - イ 企業による奨学金返還支援制度について、市の見解を問う。
 - ウ 周南市奨学金貸付等基金条例第16条第2項に規定する償還の特例に関する条文に、市内事業所に就職した場合を、条件として追加してはどうか。

2 公園施設について

- (1) 公園内施設の計画的な整備及び維持管理について、以下を問う。
 - ア 公園内施設の老朽化の状況と管理運営における課題は。
 - イ 遊具の計画的な長寿命化対策の取組状況は。
 - (2) 防災公園の防災機能をより強化充実させるべきではないか。
-

2 藤井康弘（アクティブ）

1 徳山大学公立化を決定するに当たっての市民への説明と市民からの意見聴取について

- (1) さきの市長選挙で、藤井市長が公約の一つに掲げられた徳山大学公立化の検討について、公約どおり、有識者検討会議の答申を受けて検討した結果、公立化を推進すべきとの結論に達したとしても、実行するための十分な民主的正当性があるとはまだ言えない。なぜなら、市長は市長選挙において、木村前市長のしゅうニャン市プロジェクトの進め方に対するアンチテーゼとして、「市民の声を聞く」ことを何よりも大切にするという政治姿勢を自らの市政運営の基本とすることを市民に約束されたからである。そして、多くの市民も、藤井市長は、市民の声をしっかり聴いた上で徳山大学の公立化の是非を決定するものと信頼して市長を支持したと言える。したがって、公立化推進を決定するに当たっては、公立化について市民の声をしっかり聴くことが必須の前提要件となると考えるが、市長の見解は。
- (2) それでは具体的にどのようにすれば市民の声を聴いたということになるのかが問題になる。有識者検討会議も、公立化に対する「周南市の覚悟」の必要性に言及するとともに市民への説明責任と市民の合意形成の重要性を指摘しているが、これは、市長の覚悟はもとより主権者たる市民の覚悟の必要性を含蓄するものと考えられる。なぜなら、たとえ徳山大学公立化が推進すべき正しい政策だとしても、公立化によって生じる新学部設置のための当面の財政負担や将来的なリスクの存在を否定することができない以上、「市民の覚悟」までは無理としても、少なくとも「市民の理解」を得るために市民への説明責任を尽くし、合意形成のための努力をすることは、プロセス民主主義の見地からも、絶対に必要だから

である。つまり、まずもって、公立化の必要性や課題などについての公正かつ正確な情報を市民に提供するとともに、公立化に対する市長の思いを市民に伝えることが、市民の声を聴く前提として必要になるのではないか。

(3) そして、市長の思いは、さきの全員協議会で市長が述べられたことを市民に伝えることで十分と考えるが、市民への情報提供の内容としては、「大学を生かしたまちづくりの方向性」に書かれている内容もさることながら、次のような徳山大学公立化に対する根本的な疑問に答えることが重要と考えるがどうか。すなわち、今日までの行財政改革論においては、行政活動は、民間活動との関係から、①民間活動を規制するもの、②民間活動を助成するもの、③民間活動の不足を補うもの、④民間活動では解決できないものの4つに分類されてきたが、公立大学の設置・運営は、民間活動の不足を補う行政活動に該当する。そして、この民間活動を補う行政活動については、民間活動を補っているというよりは、むしろ民業と競合し民業を圧迫している場合が多いことや、行政活動は、市場競争条件を欠き、効率性を追求するインセンティブが低いため、公共部門の宿命とも言うべきX非効率性に陥りがちであること等を理由に、民間委託の促進や事業の民営化が推進されてきたと言える。ところが、徳山大学の公立化は、一見、この官から民へという行財政改革の大きな流れに逆行するように見えることから、根本的な疑問を覚える市民が多いと言える。そこで、何よりも、この公立化に対して市民が抱く行財政改革論からの原理的疑問を解消するための的確な説明をすべきではないか。加えて、徳山大学の公立化によって生まれる社会・経済・文化的便益は、周南市という行政区域を超えて、とりわけ周南地域の他の自治体にも及んでいくであろうことが確実視されるので、周南市が単独で公立大学法人を設置・運営する限り、間違いなく受益と負担の不公平が発生する。したがって、この便益のスパイル・オーバーの問題に今後どう対処していくつもりなのかについても明快な説明が求められるのではないか。

(4) 次に、市長の思いを市民に伝え、市民への説明責任を果たすための具体的な方法が問題になる。これについては、確実性・公平性・網羅性等の観点から、書面にして、自治会に依頼し、市広報の配布の際に各戸配布してもらうという方法がベストではないかと考えるが、どうか。なお、自治会未加入の市民へは直接配布されないことになるが、もともと最も基本的な市広報配布ルートによる重要な行政情報の提供は受けられないことを承知の上で自治会に加入しないという選択をしているのであるから、公平性の点で問題はないと言える。

(5) それでは、最後に、以上を前提として、市民の声をどのようにして聴くのかという具体策が問題になる。実は、これは、それほど難しいことではない。前段で提案した書面に、公立化に対する市民の意見を記載して投函できるはがきを添付しておけばよいだけである。これによれば、変異株が猛威を振るうコロナ禍でも、ほとんど感染のリスクがなく、また市民の間に現実問題として存在するITリテラシー格差にも左右されずに、多くの一般市民の声を公平・網羅的に聴くことができる。もちろん、それによって寄せられた市民の意見が公立化に反対するものが多かったとしても、市長がそれに従わなければならないというわけではない。市民の意見を踏まえた上で、総合的に判断して、やはり公立化は必

要という結論になれば、その旨を市民に表明した上で公立化を推進すればよく、それは自由委任を基本とする近代的な代表民主制の許容するところである。ただ、何よりも、上記の市民の意見の聴取方法を実施することによって、少なくとも市長は市民の声を聴かずに公立化を決めたと批判されることはなくなるので、市長にとっては、例えるならば雲の切れ目から見える青空のような提案と言えるのではないかと思うが、どうか。

3 佐々木照彦（六合会）

1 地域包括ケアシステムの推進について

(1) 2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が各自治体で進む中、本市においても周南市高齢者プラン（第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）が策定され、地域共生社会の実現への取組が示されている。そこで、以下を問う。

ア 高齢者のニーズをどう捉えているか。

イ もやいネットセンター、地域包括支援センター（いきいきさぼーと）それぞれの役割は。

ウ 生活支援体制整備事業における協議体（第2層）の設置状況は。また、設置に向けた課題はあるか。

エ 地域ケア会議と生活支援体制整備事業の関係性は。

2 学校施設の長寿命化について

(1) 令和2年3月に周南市学校施設等長寿命化計画が当面の期間を10年間として策定された。望ましい教育環境の充実・整備の取組について、以下を問う。

ア 「事後保全型」から「予防保全型」管理へ転換する上での課題は。

イ 令和3年度の小学校改修事業費で、大規模修繕が大きく拡充された要因は。また、それは計画の範囲内か。

ウ 学校施設照明設備のLED化についての考え方は。

3 観光コンテンツ等の充実について

(1) JR徳山駅は本市最大の交通結節点である。観光案内所や地元製品の販売所は、徳山駅南北自由通路に設置すべきではないか。

4 山本真吾（アクティブ）

1 新型コロナウイルスのワクチン接種等について

(1) 新型コロナワクチンの高齢者への接種について、以下を問う。

ア 本市の現時点での接種済み人数は。

イ 接種希望者は約3万4,000人との想定であったが、実際的人数は。また、7月中には接種完了予定とのことだが、現時点での見通しはどうか。

(2) 新型コロナワクチン接種の今後の課題等について、以下を問う。

ア 高齢者以外の一般の方への接種について、問う。

(ア) 現時点でのスケジュールは。

(イ) 予約方法と接種会場について、現時点でどのように考えているか。

- (㊦) 接種希望者はどれくらいを想定しているか。
 - (㊧) 本市に住民票がなく、本市で接種を希望される方の人数をどのくらいと想定しているか。
 - イ 産業医による職場接種が行われる可能性があるが、その場合に市はどのように関わるのか。
 - ウ 外国人にも分かりやすいワクチン接種のサポート体制が必要と思うが、どうか。
 - エ 予約キャンセルなどで発生した余剰ワクチンを可能な限り廃棄せず、活用できるような取組は。
- (3) 感染者のみならず、その家族や周辺の方々、医療従事者等への誹謗中傷、偏見や差別をなくすための取組は。

2 ネーミングライツについて

- (1) 本市では公共施設等の維持管理の財源確保に向け、スポーツ施設や公園にネーミングライツを導入しているが、文化会館、美術博物館、郷土美術資料館への導入について、どのように考えているか。

5 田中 昭（周南市議会自由民主党）

1 学校教育について

- (1) 小中学校における昨年度の実施授業時数や学習内容の履修状況は。
- (2) 本年度の年間授業日数や実施予定授業時数、学校行事等の計画状況は。
- (3) 教育委員会が考える適正な年間授業時数は。

2 ICT教育について

- (1) 本市におけるICT教育の狙いは。
- (2) 学校内でのタブレットの活用、また、家庭へ持ち帰っての利用状況は。
- (3) 児童用デジタル教科書の利用状況は。
- (4) 本市で導入している学習総合支援システム「ミライシード」とは、どのようなものか。

6 小林正樹（周南市議会自由民主党）

1 デジタル化の推進について

- (1) 本年4月から、ICT推進アドバイザーが就任した。アドバイザーからの助言・提言により、行政のデジタル化が一層加速していくと思うが、これまでにどのような指摘があったか。
- (2) 本市が支援した経緯もあり、モバイル決済サービスが市民の間にも急速に浸透していると感じるが、消費生活センターに対して、これに関連した相談は増加していないか。
- (3) 導入すべきか否かの判断が非常に大切になってくると思う。その判断基準について、どのように考えているか。
- (4) 行政窓口におけるキャッシュレス決済の導入について、本市の考えは。
- (5) 積極的に推進すべきと思う項目について、以下を問う。
- ア 既にスタートしている「判こ廃止」について、その効果をどのように考えているか。

イ 各市民センターのWi-Fi環境の整備について、どのような方針か。

2 周南市公営住宅等長寿命化計画の進捗について

(1) 本計画が平成28年3月に策定されてから本年度で折り返し地点を迎える。後期に向けて、以下を問う。

ア 現時点での進捗状況は。

イ 令和8年度までの目標に向けての取組は。

(2) 公共施設再配置の観点から見ても、本市の公共施設等の延べ床面積の約27%（市民1人当たり約1.5平方メートル）を占める市営住宅について、本市を取り巻く様々な社会環境を鑑みても最優先に取り組むべき課題と言える。集約化や土地の利活用はもちろん、リノベーション等含めて、令和時代に適正な市営住宅の在り方に向けて、大胆な策を講じていくべきだと思うが、市の考えは。

7 吉安新太（周南市議会自由民主党）

1 消費喚起ポイント還元キャンペーンについて

(1) 昨年度行われたこのキャンペーンの実績は。

(2) 他市の取組を踏まえ、このたびの事業をどのように評価しているか。

2 グラウンドゴルフ場の整備について

(1) 熊毛地域に、天然芝を有し、大会も開催できるグラウンドゴルフ場があったが、コロナ禍において閉鎖された。グラウンドゴルフの振興は高齢者の健康づくりにもつながり、必要な施設と考える。市として整備すべきではないか。

8 小池一正（公明党）

1 地域包括ケアシステムの深化・推進について

(1) 相談支援体制について、以下を問う。

ア もやいネットセンター及び地域包括支援センターの平成29年度と昨年度の相談件数及び相談内容に変化はあるか。

イ もやいネット支援事業者の活動状況は。また、福祉ニーズを拾い上げるため、新規事業者を拡大する検討は行っているか。

ウ 現在の生活支援コーディネーターの配置状況は。また、その人材育成はどのように行っているか。

(2) 高齢者が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる優しい地域づくりの推進のために、2040年を見据えた全世代型の社会福祉施策はどうあるべきと考えるか。

(3) 認知症施策の主な取組について、以下を問う。

ア 認知症地域支援推進員の配置体制は。

イ 認知症初期集中支援チームの取組状況は。

ウ 改訂版の周南市認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）の効果的な活用方法は。

(4) 認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進について、以下を問う。

- ア チームオレンジの構築に向けた計画の概要は。
- イ 認知症徘徊SOSネットワークづくりの取組状況は。
- ウ 市民と共に認知症施策を推進するため、認知症施策推進条例の制定を検討できないか。

2 介護保険制度の円滑な運営について

- (1) 介護給付等の適正化への取組について、以下を問う。
 - ア 介護認定審査の平準化を図るため、認定審査会委員研修を行うとともに、判定について全国の保険者との差異分析を行っているとのことだが、結果はどうであったか。また、これまでどのような課題があり、どのように改善してきたか。
 - イ ケアマネジメントの適正化のため、介護支援専門員の資質向上支援の取組状況は。
 - ウ 周南市高齢者プラン（第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）において重点項目としている、人材の確保及び資質の向上への取組状況は。

9 小林雄二（市民クラブ）

1 ジェンダー平等について

- (1) 第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてSDGsを踏まえた地方創生の推進が掲げられている。本市におけるジェンダー平等の取組はどうか。
- (2) 文部科学省では平成27年4月30日に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知され、周南市人権行政基本方針では、あらゆる行政活動を人権の視点で実施することを基本理念としている。県内他市では、「違い」を認め合える未来を築こうとのスローガンの下、中学生用LGBT啓発パンフレットの作成がされた。また、職員向けLGBTガイドラインも作成され、本年9月からパートナーシップ宣誓制度の運用も開始される予定であるが、本市でも取り組むことはできないか。

2 土砂災害対応について

- (1) 令和3年3月、周南市国土強靱化地域計画が策定された。本市がこの計画の対象とする自然災害として、南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害、断層型地震、土砂災害、洪水、高潮が設定されているが、毎年梅雨時期になるととりわけ土砂災害や洪水の不安が感じられる。より一層市民の不安や相談に対応できる体制を取ってほしいと考え、以下を問う。
 - ア 土砂災害危険箇所への対策にはどのようなものがあるのか。
 - イ 土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域等に指定された区域等について、居住促進区域等への定住の促進と移転の誘導を図る、とあるが、どういった対応となるのか。
 - ウ 周南市土砂等撤去補助金交付要綱のより市民に寄り添った運用を求めるが、どうか。

3 公共施設再配置計画について

- (1) 平成27年8月に周南市公共施設再配置計画が策定されたが、基本的な考え方や方向性、整備方針に変更はないか。
- (2) 先行的モデル事業として地域別計画に取り組んでこられたところもあるが、その他地域の地域別計画の進捗状況はどうか。

10 岩田淳司（アクティブ）

1 要配慮者利用施設における避難確保計画について

- (1) 避難確保計画とは。また、その作成義務があるのはどのような施設で、市内には何か所あるのか。
- (2) 計画作成が必要な施設においては、全施設から提出されているのか。
- (3) 計画の内容について、以下を問う。
 - ア 入所系の施設は避難体制、特に夜間の体制に不安があるように思う。計画の内容について市としてどう関わっているのか。指導や監査、点検などは行われているのか。
 - イ 現在、入所系の施設は各地区自主防災組織の避難行動支援事業の見守り対象になっていない。地域全体の防災減災の観点から、今後これらの施設が地域との連携を積極的に進めていく必要があると思うがどうか。

2 公共施設再配置の今後の進め方について

- (1) 各地域での公共施設再配置に当たり、施設の集約化・複合化については、今後はあらかじめ市が取りまとめた案を示して進めることとした。総量抑制やスピード感に期待が持てるが、案を示すに至るまでの事業の流れをフローチャートを作成するなどして、明確化すべきではないか。

3 市内2地区での土地区画整理事業について

- (1) 現在、久米中央及び富田西部第一の2地区で土地区画整理事業が進んでおり、今後は換地計画、換地処分、区画整理登記、清算事務など最終段階を迎えているが、今後のスケジュールはどうか。
- (2) 住居表示により住所が変更となる日と新たな評価による土地の課税はいつから始まり、どのくらい現状から変わるのか。

11 江崎加代子（公明党）

1 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 新型コロナワクチンの円滑かつ迅速な接種に向けた取組について、以下を問う。
 - ア 本市において、医療従事者への優先接種は完了しているのか。
 - イ 高齢者の接種予約及び接種の進捗はどうか。
 - ウ 様々な理由で接種会場へ行けない人へ支援することは考えられないか。
 - エ 今後、高齢者以外の基礎疾患のある方の接種予約及び接種が始まるが、どのように進めていくのか。
 - オ 副反応などの情報はどのように発信するのか。
 - カ 留学予定の学生に対し、どのようにして渡航前までの接種に対応するのか。
- (2) 成人式の開催について、以下を問う。
 - ア 延期から中止に至った経緯は。
 - イ 令和4年の開催についての考え方はどうか。

2 犯罪被害者等支援条例の制定について

- (1) 犯罪被害者等支援条例の制定について、以下を問う。
 - ア 制定に取り組む経緯と制定に向けたスケジュールはどうか。
 - イ 相談窓口が設置されているが、その利用状況は。
 - ウ 犯罪被害者の声を聴きながら進める必要があると思うがどうか。
 - エ 制定後は広く周知していくことが必要と思うが、どのように周知していくのか。

3 学校教育について

- (1) 情報端末機器が市内全ての小中学校の児童生徒に1人1台ずつ整備されたが、その活用について、以下を問う。
 - ア 情報端末機器の利活用の状況は。
 - イ ICT支援員の支援状況は。
 - ウ 全ての教員が一定レベルの授業ができるよう、教員の資質の向上のための取組は。
 - エ 個別最適な学びの推進につながっているのか。

1 2 福田文治（六合会）

1 福川駅の整備について

- (1) 昨年6月定例会でホームのかさ上げを質問したが、その後の進捗状況は。
- (2) 新南陽駅はトイレ及び駐輪場が整備された。福川駅についても整備が必要と思うが、その計画はあるか。

1 3 篠田裕二郎（市民クラブ）

1 公共施設におけるアスベスト（石綿）への対応について

- (1) 本年4月に改正大気汚染防止法等が施行された。これにより地方公共団体もアスベストに対する厳格な対応が求められているが、このことについて、本市としてはどのように考えているか。
- (2) 各公共施設におけるアスベスト含有建材使用の有無の調査を、その施設の駐輪場や倉庫等の附帯設備も含めて、厳格に実施すべきではないか。

2 新型コロナウイルスのワクチン接種について

- (1) 高齢者施設の入所者への接種の進捗状況は。
- (2) 訪問診療を受診されている方への接種の進捗状況は。
- (3) 接種困難者への接種方法は、どのように考えているか。
- (4) 障害者に対して、ワクチン接種会場までの福祉タクシー助成制度等はないのか。
- (5) 消防本部の救急隊員等へのワクチン接種の進捗状況は。
- (6) 今後、医療機関等でワクチン予約の受付をすることは考えているのか。

3 防災対策について

- (1) 被災時に最低限の電気を確保するために、防災拠点となる市民センターや支所に太陽光パネル、蓄電池を常設してはどうか。
- (2) 防災拠点となる避難所の防災備品を市は把握しているか。

1 4 金子優子（公明党）

1 防災・減災の取組について

(1) 令和3年5月20日から災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたが、本市の対応について、以下を問う。

ア 避難情報の変更内容と市民への周知方法は。

イ 個別避難計画の作成について自治体の努力義務となったが、本市の取組は。

(2) 避難情報発信と受信ツールの拡充の取組は。

(3) 避難所の安心安全な運営の強化について、以下を問う。

ア 今年度、予定されている防災資機材の具体的な購入計画は。

イ 停電時における電源の確保についての取組は。

ウ 避難所の状況把握のための統一したフォーマットを作成してはどうか。

2 多胎児家庭への支援について

(1) 多胎ピアサポートによる交流会や相談支援についての考えは。

(2) 多胎児家庭子育て支援事業の内容は。

(3) 多胎妊娠の妊婦健診に係る費用の補助を検討できないか。

1 5 長嶺敏昭（六合会）

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）施行による一部過疎卒業に伴う今後の鹿野地域の過疎対策について

(1) 令和3年4月1日から施行された、新過疎法において、過疎地域の区分の一つである一部過疎に該当せず、卒業団体となった。旧鹿野町時代は、山村振興法の補助金とこれまでの過疎4法による過疎対策事業債の組合せ等で、地域経済も含め自治体の運営を支えてきたと思われるが、今後の鹿野地域のまちづくりをどう進めていく考えか。

(2) 過疎対策事業債は、合併後も有利な財源として活用はされてきているものの、鹿野地域の持続可能性や活性化を明確に目指した旧鹿野町時代のように、雇用対策など地域経済を見据えた活用がなされなかったのではないか。

(3) 卒業団体に対し、今後6年間の経過措置が設けられている間に、過疎4法の理念や有利な財源をどのように活用していく考えか、以下を問う。

ア 鹿野総合支所の整備方針にある、総合支所跡地を中心とする観光拠点づくりに当たっては、遊休市有地の整理、活用による駐車場の整備をはじめ、清流通りを生かした話題性のある事業展開が必要と考えるがどうか。

イ 「日常をときほぐす観光」というコンセプトの下、市から集客力増につながる潜在的可能性のある、鹿野地域の独自要素を示し、専門家から新しい時代の見識、アイデアを求め、幅広い視点で整備計画を立ててはどうか。

ウ カーボンニュートラルの先進地を目指し、鹿野地域の市有林においても、木質バイオマス活用施策展開のために林道整備等を早急に計画してはどうか。

2 被災想定区域内にある公共施設について

- (1) 本市の各種ハザードマップで被災想定区域内にある公共施設について、以下を問う。
 - ア 今後の展望を示すべきだと考えるがどうか。
 - イ 当該施設の一斉点検を実施し、将来的に必要な施設は移設または指定解除となるように対策・整備を行ってはどうか。

3 本市の入札制度改革について

- (1) 藤井市長はこの2年間、選挙公約にも掲げられた入札制度改革にどう取り組んできたか。
- (2) 本年2月10日、上下水道局から入札ルールの変更に関する通知があり、その後、短期間で取下げとなったが、このことは本市全体の入札制度に重大な変更があるのではないかと業者間で臆測を呼んだと聞いている。本市は公正・公平で、適切な公共工事をどのようなものと捉え、信頼される入札制度をどのように構築していくのか。
- (3) 県や他自治体の制度と比較して、多少の違いがあるようだが、本市の現状の入札制度をどう評価しているのか。

16 福田吏江子（自由民主党周南）

1 子供たちがつくり上げる子供の権利条例の制定について

- (1) 令和3年4月1日から、こども・福祉部こども局が設置され、これまでの行政組織の再編にとどまることのない取組を期待している。子供に関する政策において、基軸となるのは、子供たちの権利をきちんと政策や取組の中に反映できるかが肝要と考える。そこで、子供の、子供による、子供のための権利条例の制定を求めるが、どうか。

2 定期接種の特例措置について

- (1) 厚生労働省が示した「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について」に基づく定期接種の特例措置の適用は考えられないのか。特に、子宮頸がんワクチンの高校1年生の3回目の接種期間延長についてはどうか。

3 徳山大学の公立化について

- (1) 有識者検討会議からの広域連携についての提言に対して、どのように対応したのか。
- (2) 公立化後、地域課題の解決に向けて、行政と大学がどのように取り組んでいこうと考えているのか。
- (3) アンブレラ方式（一法人複数大学制度）を検討してはどうか。

17 田村勇一（自由民主党周南）

1 農地対策について

- (1) 荒廃農地について、以下を問う。
 - ア 本市の現状は。
 - イ 荒廃農地の発生防止対策は。また、荒廃農地後の管理指導は。
 - ウ 令和2年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたが、本計画に係る本市の取組状況は。
 - エ 荒廃農地では、水路の維持管理が放棄されているが、水路確保の対策は。
 - オ 農地の荒廃により、環境に及ぼす影響への対策は。

(2) 野生鳥獣による農作物被害対策への取組はどうか。

2 不法投棄・ポイ捨て対策について

(1) 本市においても、海・山・川・道路等に多くの不法投棄が見られるが、本市の対策及び取組はどうか。

(2) 周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例には罰則規定があるが、適用された実績はあるか。

(3) 市民と連携した、不法投棄やポイ捨て防止に取り組んでみてはどうか。

(4) 不法投棄等が多い地域への監視を強化してはどうか。

18 古谷幸男（自由民主党周南）

1 代々木公園地下駐車場について

(1) 平成28年度から利用休止となり、既に5年余り経過した。防犯、景観を考えると早急に対応すべきではないか。今後の方針を問う。

2 鹿野総合支所整備とその跡地について

(1) 鹿野総合支所整備の取組状況、課題、スケジュールについて問う。

(2) 総合支所整備後、その跡地は観光拠点施設を整備することだが、その方針と取組について問う。また、住民説明会では観光拠点施設の事業費は1億5,000万円または2億円と説明しているが、変更はないか。

3 市長選挙の公約について

(1) 藤井市長の就任から2年余りが経過し、いわゆる折り返し点とも言える。市民に対し多くの公約を掲げたが、現在、公約の実現状況をどのように評価しているか、市長に問う。

19 魚永智行（日本共産党）

1 ICT推進アドバイザーについて

(1) スマートシティ推進のためのICT推進アドバイザーは非常勤と聞いているが、これは本市の非常勤職員ではなかったのか。令和3年度一般会計予算書ではICT利活用推進事業費の中で、非常勤職員派遣負担金として1,000万円を計上しており、予算決算委員会でもそのように説明をしたのではないか。

(2) ICT推進アドバイザーの雇用形態、報酬、手当等の額について、根拠となる契約書はどのように交わし、また、その内容はどのようになっているのか。

(3) 情報企画課の中に、ICT推進アドバイザーの席を置き、週1日勤務すると聞いているが、本市の職員と同等の守秘義務を課しているのか。本市の職員でない人の席を市職員の執務スペース内に設けることはやめるべきではないか。

2 デジタル改革関連法が成立したことによる本市の業務及び市民生活への影響について

(1) 市としてどのような対応が求められてくると考えているか。

(2) デジタル社会形成基本法は、国と自治体の情報システムの共同化・集約を進めるとしている。自治体の業務に利用する情報システムを標準化し、統一しようとするもので、このことによって、自治体独自の住民のための施策が制約されると考えるが、どうか。

- (3) 個人情報保護法の改定によって国と自治体の個人情報制度の一元化が進むことで、自治体が規定している個人情報保護条例の「オンライン結合原則禁止」の撤廃を求められることが予想されるが、本市の個人情報保護条例への影響について、どのように考えているか。
- (4) 国では、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載することを検討しているが、これにより個人情報の漏えいの危険性が増すのではないかと考える。全国民がマイナンバーカードを取得することを前提にしたデジタル化の推進は間違いであると考えているがどうか。
- (5) 行政のデジタル化が窓口業務の縮小や人員削減につながれば、デジタル化に慣れていない市民にとっては不便になるのではないかと考える。市民に不公平感を抱かせない、親身な対応が必要になると考えるがどうか。

3 周南緑地体育施設等整備推進事業で新設する水泳場（プール）について

- (1) 屋外プールとするか屋内温水プールとするかは、学校プールとの共用化についての、教育委員会との協議・検討の結果を踏まえて決定するのか。
- (2) 学校プールとの共用化について、教育委員会としての検討状況はどうか。
- (3) 学校プールは本来、全ての小中学校に必要なものであると考える。学校プールと水泳指導は教育上どのような位置づけなのか。
- (4) 周南緑地内の水泳場を学校プールと共用化することにより、既存の学校プールを使わなくなるなど影響が出る学校については、教職員や保護者にも早く情報提供し、意見を聴くなど適切な対応が必要と考えるがどうか。

4 G I G Aスクール構想について

- (1) 昨年度、市内全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備が行われ、令和6年度からのデジタル教科書の導入も検討されている。子供たちの視力低下やストレス、生活リズムの乱れなど、健康面を心配しており、以下を問う。
 - ア どのような対策が必要と考えているか。
 - イ 全児童生徒を対象に定期的にアンケートや健康診断を行う機会を増やし、資料を蓄積し、対応に生かしていくことを検討してはどうか。
 - ウ 長期休暇中も含めて、自宅に持ち帰っての使用については、小学1・2年生は行わないようにすべきと考えるがどうか。

5 学校図書館司書の配置について

- (1) 市内全ての小中学校に学校図書館司書を配置することを目指すべきと考え、以下を問う。
 - ア 現在の配置状況はどうか。
 - イ 複数の学校を掛け持ちしている学校図書館指導員は業務が過重になっていないか。
 - ウ 学校図書館指導員を配置している学校に、図書館司書資格を有する学校図書館司書を配置していくべきと考えるがどうか。

20 井本義朗（アクティブ）

1 コロナ禍における経済対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染が新たな局面を迎えており、予見が難しい状況の中、市内の多くの事業者が大変な困難に直面している。本市はこれまで様々な経済支援を行ってきたが、ワクチンが社会で効果を発揮するまでにはもう少し時間がかかることが予想される。そして、今また脅威を振るう新型コロナウイルスの第4波が地域経済に大きな打撃を与えてい

る。この危機的な状況に、市によるさらなる支援が必須と考え、以下を問う。

ア 市内経済の現在の状況と、これまでの経済対策の効果をどのように認識しているか。

イ 県内他市では今年度に入ってから、規模の大きなプレミアムつき商品券の発行や経営維持支援金の支給など、幅広く市民や事業者を応援し、景気浮揚策となる取組を行っている。今こそ、本市でも一歩踏み込んだ経済支援策が必須と考えるがどうか。

2 市営キャンプ場について

(1) 近年のアウトドアブームの再燃に加えて、コロナ禍での余暇の過ごし方として、キャンプ場が今とても注目されている。アフターコロナも見据え、本市でも市営キャンプ場や周辺環境の充実を図っていくべきと考え、以下を問う。

ア 現在の市営キャンプ場の利用状況はどうか。

イ キャンプ施設やその周辺の情報発信が不足していると感じる。施設内容を画像などで分かりやすく紹介し、予約もできるような充実したウェブサイトを整備するべきではないか。

ウ 市内にある身近なキャンプ場は、遠方に外出しにくいコロナ禍の状況を考えると、市民にとってかけがえのない施設である。そこで、既存の公園や市の未利用地などを生かして、新たなキャンプ場の整備ができないか。また、多様な利用者の様々な用途に対応できるように、既存のキャンプ施設の設備更新や機能拡張を考えてはどうか。

2 1 細田憲司（アクティブ）

1 徳山大学公立化について

(1) 徳山大学の、これまでの経営状況に対する本市の見解と今後の見通しについて、以下を問う。

ア 市が示した「大学を生かしたまちづくりの方向性」によれば、2015年度から2019年度まで5期連続で赤字となっている。徳山大学はいつから赤字経営に陥っていたのか。また、今年度の入学生は前年度より約100人も減少しているが、来年度、再来年度は、どの程度の収支赤字を想定しており、これによる累計赤字は合計で幾らとなるか。

イ 大学として、これまでにどのような経営努力と改革を進めてきたと捉えているか。

ウ 徳山大学公立化有識者検討会議報告書の収支見通しでは、公立化しても4年間は累計で約12億円の収支赤字であり、市の一時的な財政負担も最大で約9億5,000万円に及ぶ。さらに、今後20年間の施設維持にかかる費用は約64億円であり、30年目以降に同規模で施設を更新するには88億円の投資が必要となる。非常に厳しい本市の財政状況下、このような大きな負担を伴う大学経営に乗り出すべきなのか。また、想定より経営が悪化した場合は長期にわたり負担が生じ、市民サービスの低下につながるのではないかと懸念するが、どうか。

エ 収支見通しについて、昨今の状況をどこまで前提とし、反映した試算なのか。例えば、コロナ禍における入学辞退者や中途退学者の増加や、下関市立大学が本市と同じ看護学部・情報科学部の新設方針を示したため県内の競合相手となること、文部科学省が地方国立大学の定員を増やす検討を始めていることなども、公立化後の入学者数の見込みに反映すべきではないか。

- オ 一般企業のM&Aや再編の場合、必ず専門家による企業価値評価を実施してリスクを洗い出すが、シミュレーションに当たって大学側が示した金額は会計士など専門家によってチェック・評価されたものなのか。
- カ 有識者検討会議でも何度も提案されたが、徳山大学を地域の成長エンジンと位置づけるのであれば、本市1市だけで検討を進めるのではなく、近隣市や県と連携した公立化の検討も進めるべきではないか。
- (2) 「大学を生かしたまちづくりの方向性」に示された公立化前後のスケジュールについて、以下を問う。
- ア 公立大学の開学を具体的に何年と設定しているのか。一般的スケジュールを本市に当てはめた場合、具体的にどのようなスケジュールになるのか。
- イ このスケジュールに新学科設置等による施設整備の具体的スケジュールが示されていないのはなぜか。
- (3) コロナ禍の今、市民の関心のほとんどはワクチン接種である。優先すべきは市民の命であり、コロナで疲弊した地域経済への対応も喫緊の課題である。この非常時に、なぜ徳山大学公立化検討の結論を急いで出す必要があるのか。
- (4) 市民への負担や影響がある案件であるにもかかわらず、人数制限をした、僅か四、五回の説明会のみで市民への十分な説明と言えるのか。

2 2 渡辺君枝（日本共産党）

1 生活保護申請について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大することによって、命の危機とともに雇用や営業活動の機会が縮小・喪失することによる生活経済の危機が深刻化している。生活に困窮する市民が増えているのではと考えるが、市民の命と生活を守るために、どのような取組を行っているのか。また、長野県ではパンフレットで「生活が立ち行かなくなることは、誰にでも起こりうること」、「憲法25条の生存権の理念に基づく最後のセーフティネットが生活保護」などと、分かりやすく市民に伝えていくと聞いている。本市でも、そのような働きかけを行っているのか。
- (2) 生活保護法の第1条は、「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」とある。生活保護申請時の基準として、自家用車の所有が認められないことや、親族への扶養照会を行うことは、一時的な減収による生活苦を援助し、自立への手助け・支援を行うという目的の妨げになっていると感じ、以下を問う。
- ア 生活保護を申請した際、自己所有の住まいや仕事に必要な財産を売り払い、生活費にするように言われた等の報道を耳にする。これらは、自立を助長することにならないと考えるが、本市の対応はどうか。
- イ 生活保護受給者の自家用車の保有について、車を手放すことは自立への道を遠ざけると考えるがどうか。
- ウ 扶養義務者に対する照会は、全ての扶養義務者に対して行うのか。扶養照会を受けた

扶養義務者が扶養に応じた例は、どのようなものがあるか。

2 徳山北部拠点施設整備基本計画について

(1) 計画の目的に、小学校区等の単位で身近な暮らしの維持や地域活力の創出を図る「小さな拠点づくり」を推進するとある。徳山北部地域で生活する住民から、現在ある支所や市民センターがなくなるのではないかと不安の声を聞く。新型コロナワクチンの接種予約でパソコン・スマホでの予約も、電話での予約もできず、苦勞された方々が、接種日おまかせ予約が始まって大変喜ばれ、当初、受付方法がファクスか郵送だけであったが、その後、支所や市民センターでも受け取ってもらえ、さらに喜ばれた。身近な行政窓口が近くにあることの大事さがとてもよく分かる対応であったと思う。このことは他市の方々からも高い評価を受けている。このような市民に寄り添った対応をぜひ続けてほしいが、市の考えは。

3 投票所に行くことが困難な有権者のための投票制度について

- (1) 令和2年6月定例会において、全ての有権者が権利を行使できる制度を、と質問し、郵送による投票方法の条件緩和と、入院中や施設に入所中の方たちの投票について質問したが、その後の進捗状況はどうか。
- (2) 投票に行きやすくするための手段として、県内でも山口市や萩市で移動式の期日前投票所を導入しているが、本市でも考えられないか。

2 3 中村富美子（日本共産党）

1 徳山大学公立化について

(1) 市長は5月12日に開催された全員協議会で、「公立化で人口減少を鈍化させる」と言われたことから、公立化は、人口減少対策の1丁目1番地と受け止めた。そこで、以下を問う。

ア 徳山大学は文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」に取り組んだが、地元就職率は目標値56.3%を下回る29.4%であった。達成できなかった原因を市はどう考えるか。

イ どの自治体も人口減少問題を抱えているが、下松市では人口が増えている。本市と比較して、どのような見解を持っているか。

ウ 本市の人口減少は、大学の存続に関わることを考えるが、公立化しないと徳山大学は存続できないと考えているのか。

(2) 入学定員数と学部学科の改組・新設について、以下を問う。

ア これまで入学者は、スポーツ奨学生や留学生が学生数の56%を占めていたが、公立化に際し奨学費を大幅に縮小するとしている。令和3年度の入学者実績からしても、入学者確保が困難になると思うが、少子化の現状を鑑みると、入学定員を280人から400人にするという計画に無理はないか。

イ 公立化の目玉となる看護学科、情報科学科は全国的に入学者が増えている。卒業後、県内や地元でどの程度の就職者数が見込めると見極めているか。

(3) 近年の徳山大学の入学定員数の変遷は、平成15年400人、平成21年300人、平

成24年290人、平成25年280人と、10年間で30%削減している。また、令和3年度の入学者数は182名で、入学定員充足率は65%であった。このような経緯を踏まえ、有識者検討会議で行われた最も厳しい経営シミュレーションよりさらに踏み込んで、入学定員充足率を80%、70%、65%にすると、金融資産積立額は幾らになるか。

(4) 全員協議会で市の覚悟について質した。市長は、「学生たちの学びの場の保障」、「入学定員を増やすための努力をすること」、「市全体で学生を育てること」と言われた。市長は有識者検討会議の意見は真摯に受け止めると言ったが、有識者検討会議の報告書とピントがずれていると思うがどうか。

(5) 全員協議会で、公立化の判断の仕方（方向性）について質した。市長は、「市の考え方を理解してもらえよう努める」と答えた。そこで、以下を問う。

ア 何を根拠に市民が理解してくれたと判断するのか。

イ 市長肝煎りの「市民の声を聞く課」を設置しているが、届いた意見だけでなく、市長自身が直接市民の声を聴いて回ったことはあるか。

ウ コロナ禍で、市民の公立化議論は深まっていない。コロナ禍が落ち着いてから考えるべきだという声も多いように思うが、市長はなぜそんなに急ぐのか。市民の命と暮らしを守ることを優先すべきではないか。

24 島津幸男（周南市議会自由民主党）

1 新型コロナウイルスのワクチン接種について

(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について、市民の声をどのように拾い上げ、取り組んできたか。市長及び市として特に腐心した点を問う。

2 徳山下松港の国際バルク戦略港湾としての今後の在り方について

(1) さきのG7気候・環境大臣会合における石炭火力発電廃止の動きや、2030年度の温室効果ガス削減目標を「2013年度比46%減」に大幅に引き上げるとの菅首相の発言と、国内外で石炭火力に対する問題提起がなされている。本市の脱炭素に向けた取組の現状と、今後の市の対策を問う。

(2) 国際バルク戦略港湾構想の中核を担う、下松市に事業所のあるエネオスの持ち株会社であるエネオスホールディングスが、石炭事業からの撤退を表明した。国際バルク戦略港湾構想に関係する企業や本市への影響と今後の対策を問う。